**平成２５年（フ）第１４８号**
滋賀県湖南市石部南７丁目１番９―112号
債務者　堀内　真一
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１５４号**
滋賀県湖南市石部南８丁目１番24―106号、前住所兵庫県明石市魚住町長坂寺816番地の33
債務者　大井屋こと　大森　輝昭
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１５５号**
滋賀県湖南市平松北２丁目60番地
債務者　福島　清彦
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　　睦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１９１１号**
大阪市中央区上本町西１丁目４番15号　エクセルコート上町303号
債務者　岡山　幸雄
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤美智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第２２４４号**
大阪市住吉区大領１丁目３番５号、前住所大阪市中央区上本町西１丁目４番15号
債務者　岡山　佳津
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤美智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第９４４号**
広島市安佐北区三入２丁目11番15―２号
債務者　久保　朋子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　喜美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第２７２号**
広島県東広島市西条朝日町７番45号
債務者　野田　修作
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　慶吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第２７８号**
広島市安佐南区西原５丁目19番14―５号
債務者　上手　章示（旧姓槇平）
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第９５号**
秋田市牛島西１丁目６番24号
債務者　菅野　学人
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第４４号**
徳島県板野郡松茂町広島字北ハリ18番地６、旧住所徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓250番地２
債務者　大住　　武
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
徳島地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第４５号**
徳島県板野郡松茂町広島字北ハリ18番地６、旧住所徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓250番地２
債務者　大住美智代
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
徳島地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１６２号**
北海道士別市大通東４丁目719番地16
債務者　松本美恵子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第２３２９号**
大阪市大正区三軒家西３丁目10番18号
債務者　荒木商店ことＥｙｅマートこと　荒木　重則
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第２３３０号**
大阪市大正区三軒家西３丁目10番18号
債務者　荒木　政美
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第２３７６号**
大阪市西淀川区竹島３丁目４番27号　竹島プラザ101号室、前住所大阪市西淀川区柏里１丁目３番13号
債務者　ライスステーション元今里こと　宇田　孝
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第６１１５号**
大阪府吹田市山田西１丁目22番Ａ４―1108号
債務者　朝倉　義**隆**
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　弘通
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第２３５９号**
大阪市福島区海老江７丁目11番９号
債務者　児島　千尋
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　裕和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部